

道路運送車両法

1. 案内情報

- 手続名 : 自動車整備士技能検定試験の受験申請
- 手続根拠 : 道路運送車両法第55条第1項
自動車整備士技能検定規則第20条第1項
- 手続対象者 : 自動車整備士技能検定を受けようとする者
- 提出時期 : 申請書の提出時期については、毎年3月ごろに官報に公示及び国土交通省ホームページ（URL <http://www.mlit.go.jp>）に掲載してあります。
- 申請書の請求方法 : 最寄りの運輸支局整備課（沖縄総合事務局陸運事務所整備課）へお問い合わせ下さい。
- 提出方法 : 申請書用紙に必要な事項を記入して、最寄りの運輸支局整備課（沖縄総合事務局陸運事務所整備課）へ提出して下さい。
- 手数料 : 自動車整備士の種類1件につき7,200円（学科試験及び実技試験の全部の免除を受ける者については、2,450円）です。ただし、平成15年3月31日までに一の種類の技能検定を受けた者であって学科試験又は実技試験のいずれか一方に合格したものがする同一の種類の自動車整備士の技能検定の申請（以下「再申請」という。）に係る手数料の額は、平成15年3月31日までに再申請の回数が1回である場合にあっては1回を限り、平成15年3月31日までに再申請をしていない場合にあっては2回を限り、2,000円となります。
- 添付書類・部数 : ・技能検定申請書 1葉
・写真（申請前6ヶ月以内に撮影したもので、脱帽し正面から上半身を写した名刺判（縦6cm、横4.5cm）で裏面に技能検定の種類、生年月日、氏名を記載したもの）1枚
・受験資格を有することを証する書面の提示
・試験の免除を受ける資格を有することを証する書面の提示（試験の免除を受けようとする場合のみ必要）
- 申請書様式 : 自動車整備士技能検定規則第一号様式
（詳細については、下記窓口へお問い合わせ下さい。）
- 記載要領・記載列 : 最寄りの運輸支局整備課（沖縄総合事務局陸運事務所整備課）へお問い合わせ下さい。

2 . 窓口情報

提出先

札幌運輸支局整備課	〒065-0028	札幌市東区北二十八条東1丁目	011-731-7165
函館運輸支局整備課	〒041-0824	函館市西桔梗町555-24	0138-49-5700
室蘭運輸支局整備課	〒050-0081	室蘭市日の出町3-4-9	0143-44-4026
帯広運輸支局整備課	〒080-2459	帯広市西十九条北1-8-4	0155-33-3281
釧路運輸支局整備課	〒084-0906	釧路市鳥取大通6-2-13	0154-51-2521
北見運輸支局整備課	〒090-0836	北見市三輪23-2	0157-24-7581
旭川運輸支局整備課	〒070-0902	旭川市春光町10-1	0166-51-5271
宮城運輸支局整備課	〒983-8540	仙台市宮城野区扇町3-3-15	022-235-2517
秋田運輸支局整備課	〒010-0816	秋田市泉字登木74-3	018-863-5811
山形運輸支局整備課	〒990-2161	山形市大字漆山字行段1422-1	023-686-4711
福島運輸支局整備課	〒960-8165	福島市吉倉字吉田54	024-546-0345
岩手運輸支局整備課	〒020-0891	紫波郡矢巾町流通七夕-南2-8-5	019-638-2154
青森運輸支局整備課	〒030-0843	青森市大字浜田字豊田139-13	017-739-1501
東京運輸支局整備課	〒141-0011	品川区東大井1-12-17	03-3458-9236
神奈川運輸支局整備課	〒224-0053	横浜市都筑区池辺町3540	045-939-6803
埼玉運輸支局整備課	〒331-0077	さいたま市大字中釘2154-2	048-624-6981
群馬運輸支局整備課	〒371-0007	前橋市上泉町399-1	0272-63-4422
千葉運輸支局整備課	〒261-0002	千葉市美浜区新港198	043-242-7338
茨城運輸支局整備課	〒310-0844	水戸市住吉町353	029-247-5249
栃木運輸支局整備課	〒321-0169	宇都宮市八千代1-14-8	028-658-7013
山梨運輸支局整備課	〒406-0034	東八代郡石和町唐柏1000-9	0552-61-0882
新潟運輸支局整備課	〒950-0961	新潟市東出来島14-26	025-285-3121
富山運輸支局整備課	〒930-0992	富山市新庄町馬場82	076-423-6618
石川運輸支局整備課	〒921-8011	金沢市入江3-153	076-291-0531
長野運輸支局整備課	〒381-0037	長野市大字西和田428-1	026-243-4384
愛知運輸支局整備課	〒454-0851	名古屋市東区北江町1-1-2	052-351-5314
三重運輸支局整備課	〒514-0303	津市雲出長常町字六ノ割1190-9	059-234-8412
静岡運輸支局整備課	〒422-8004	静岡市国吉田2-4-25	054-261-7622
岐阜運輸支局整備課	〒510-6133	岐阜市日置江2648-1	058-279-3715
福井運輸支局整備課	〒918-8023	福井市西谷1-1402	0776-34-1602
大阪運輸支局整備課	〒572-0846	寝屋川市高宮栄町12-1	072-822-4374
京都運輸支局整備課	〒612-8418	京都市伏見区竹田向代町37	075-681-9764

兵庫陸運部整備課	〒658-0024	神戸市東灘区魚崎浜町34-2	078-453-1103
奈良運輸支局整備課	〒630-8141	奈良市南京終町2-322-3	0742-61-6436
滋賀運輸支局整備課	〒524-0104	守山市木浜町2298-5	077-585-7252
和歌山運輸支局整備課	〒640-8404	和歌山市湊1106-4	073-422-2153
広島運輸支局整備課	〒733-0036	広島市西区観音新町4-13-13-2	082-233-9169
鳥取運輸支局整備課	〒680-0006	鳥取市丸山町224	0857-22-4110
島根運輸支局整備課	〒690-0024	松江市馬潟町43-3	0852-37-1319
岡山運輸支局整備課	〒703-8245	岡山市藤原24-1	086-273-2114
山口運輸支局整備課	〒753-0812	山口市宝町1-8	083-922-5398
香川運輸支局整備課	〒761-8023	高松市鬼無町字佐藤20-1	087-882-1355
徳島運輸支局整備課	〒771-1156	徳島市応神町応神産業団地 1-1	088-641-4813
愛媛運輸支局整備課	〒791-1113	松山市森松町1070	089-956-1561
高知運輸支局整備課	〒781-5103	高知市大津乙1879-1	088-866-7313
福岡運輸支局整備課	〒813-0044	福岡市東区千早3-10-40	092-693-1193
長崎運輸支局整備課	〒851-0103	長崎市中里町1368	095-839-4749
大分運輸支局整備課	〒870-0906	大分市大洲浜1-1-45	097-558-2577
佐賀運輸支局整備課	〒849-0928	佐賀市若楠2-7-8	0952-30-7274
熊本運輸支局整備課	〒862-0901	熊本市東町4-14-35	096-369-3130
宮崎運輸支局整備課	〒880-0925	宮崎市大字本郷北方字鵜戸尾2735-3	0985-51-3958
鹿児島運輸支局整備課	〒890-0131	鹿児島市谷山港2-4-1	099-261-9194
沖縄総合事務局陸運事務所整備課	〒901-2134	浦添市字港川512-4	098-875-0300
受付時間	：申請書提出先にお問い合わせ下さい。		
相談窓口	：申請書提出先又は		
北海道運輸局自動車技術安全部整備・保安課			
〒060-0042	札幌市中央区大通西十丁目	札幌第2合同庁舎	011-290-2752
東北運輸局自動車技術安全部整備・保安課			
〒983-8537	仙台市宮城野区鉄砲町1	仙台第4合同庁舎	022-791-7534
関東運輸局自動車技術安全部整備課			
〒231-8433	横浜市中区北仲通5-57	横浜第2合同庁舎	045-211-7254
北陸信越運輸局自動車技術安全部整備・保安課			
〒950-8537	新潟市万代2-2-1		025-244-6114
中部運輸局自動車技術安全部整備課			
〒460-8528	名古屋市中区三の丸2-2-1	名古屋合同庁舎第1号館	052-952-8042

近畿運輸局自動車技術安全部整備課		
〒540-8558 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎 4号館		06-6949-6453
中国運輸局自動車技術安全部整備・保安課		
〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎 4号館		082-228-9141
四国運輸局自動車技術安全部整備・保安課		
〒760-0068 高松市松島町1-17-33 高松第2地方合同庁舎		087-835-6369
九州運輸局自動車技術安全部整備課		
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎		092-472-2537
沖縄総合事務局運輸部車両安全課		
〒900-8530 那覇市前島2-21-7		098-866-0031
		(内線227)